

平成 30 年度

鳥 羽 市 健全化判断比率 審査意見書  
各会計資金不足比率

鳥羽市監査委員



鳥 監 第 33 号  
令和元年 8 月 22 日

鳥羽市長 中 村 欣一郎 様

鳥羽市監査委員 村 林 守  
鳥羽市監査委員 奥 村 敦

平成 30 年度鳥羽市健全化判断比率・  
各会計資金不足比率の審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項及び同法第 22 条第 1 項の規定に基づき審査に付された平成 30 年度鳥羽市健全化判断比率・各会計資金不足比率について審査したので、次のとおり意見を提出します。



# 平成 30 年度鳥羽市健全化判断比率審査意見書

## 第 1 審査の概要

### 1 審査の対象

平成 30 年度鳥羽市健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

### 2 審査の期間

令和元年 8 月 1 日から令和元年 8 月 21 日まで

### 3 審査の方法

市長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として、関係書類との照合等の手続きを実施した。

## 第 2 審査の結果

市長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正であると認められた。

記

(単位: %)

|             | 実質赤字比率 | 連結実質赤字比率 | 実質公債費比率 | 将来負担比率 |
|-------------|--------|----------|---------|--------|
| 平成 30 年度算定値 | —      | —        | 9.1     | 66.3   |
| 平成 29 年度算定値 | —      | —        | 8.3     | 69.3   |
| 差 引 増 減     | —      | —        | 0.8     | △3.0   |

|         |       |       |      |       |
|---------|-------|-------|------|-------|
| 早期健全化基準 | 14.27 | 19.27 | 25.0 | 350.0 |
|---------|-------|-------|------|-------|

## 第 3 意見

### ① 実質赤字比率について

平成 30 年度の実質収支は黒字となっているため実質赤字比率は算定されず、良好な状態となっている。なお、実質収支比率は 5.36%である。

(単位: 千円、%)

|           |           |   |        |        |
|-----------|-----------|---|--------|--------|
| 実 質 収 支 額 | 343,220   | = | 実質収支比率 | 実質赤字比率 |
| 標準財政規模    | 6,396,175 |   | 5.36   | —      |

### ② 連結実質赤字比率について

平成 30 年度の連結実質収支は黒字となっているため連結実質赤字比率は算出されず、良好な状態となっている。なお、連結実質収支比率は 43.28%である。

(単位: 千円、%)

|               |           |   |          |          |
|---------------|-----------|---|----------|----------|
| 連 結 実 質 収 支 額 | 2,768,841 | = | 連結実質収支比率 | 連結実質赤字比率 |
| 標準財政規模        | 6,396,175 |   | 43.28    | —        |

### ③ 実質公債費比率について

平成 30 年度の実質公債費比率は 9.1%であり、早期健全化基準の 25.0%と比較すると、これを下回っており良好である。

なお、単年度で見ると、9.8%であり、前年度の比率と比較し 0.1 ポイント増加している。

この主要因は、地方債の元利償還金（繰上償還及び満期一括地方債の元金に係るものを除く）が 261 万 8000 円増額となったことにより分子が増加したほか、分母において、標準財政規模（臨時財政対策債を含む）が 4292 万 8000 円増額したものの、分子の増加率が上回ったことによるものである。

|                       |   |                         |
|-----------------------|---|-------------------------|
|                       |   | (単位:千円、%)               |
| ( A + B )             | — | ( C + D )               |
| (1,365,970 + 315,990) |   | (126,661 + 1,027,873)   |
| <hr/>                 |   | =                       |
| E                     | — | D                       |
| 6,396,175             |   | 1,027,873               |
|                       |   | 実質公債費比率<br>(単年度)<br>9.8 |

- A: 地方債の元利償還金(繰上償還及び満期一括地方債の元金に係るものを除く)  
B: 地方債の元利償還金に準ずるもの(「準元利償還金」)  
C: 元利償還金または準元利償還金に充てられる特定財源  
D: 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額  
E: 標準財政規模(臨時財政対策債を含む)

| 単 年 度    |          |          | ⇒ | (単位:千円、%)          |  |
|----------|----------|----------|---|--------------------|--|
| 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 |   | 実質公債費比率<br>(3ヵ年平均) |  |
| 8.0      | 9.7      | 9.8      |   | 9.1                |  |

※ 実質公債費比率は、単年度分は小数点以下第2位を四捨五入、3ヶ年平均は小数点以下第1位未満を切り捨てているため、計数が一致しないことがある。

#### ④ 将来負担比率について

平成 30 年度の将来負担比率は 66.3%であり、早期健全化基準の 350.0%と比較すると、これを下回っており良好である。

なお、前年度の比率 69.3%と比較すると 3 ポイント減少している。将来負担額については、一般会計等の地方債残高が 2 億 4633 万 8000 円減額となったほか、一部事務組合の地方債元利償還金に対する一般会計等負担金見込額、退職手当支給予定額のうち一般会計等負担金見込額も減額しており大幅に減少している。そこから控除される充当可能財源等については、財政調整基金などの充当可能基金の年度末現在高や、基準財政需要額への公債費算入見込額が 4 億 3642 万 2000 円の大幅な減額となり、充当可能特定歳入についても 1 億 1556 万 5000 円減額となったものの、将来負担額の減少額が上回ったため、分子が小さくなっている。また、標準財政規模が増加したことによって分母が大きくなったため、将来負担比率が減少したものである。

|            |   |            |           |
|------------|---|------------|-----------|
| 将来負担額      | — | 充当可能財源等    | (単位:千円、%) |
| 16,035,823 |   | 12,471,778 | 将来負担比率    |
| 標準財政規模     | — | 算入公債費等     | 66.3      |
| 6,396,175  |   | 1,027,873  |           |

#### 第4 是正改善を要すべき事項

特に指摘すべき事項はない。

# 平成 30 年度鳥羽市各会計資金不足比率審査意見書

## 第 1 審査の概要

### 1 審査の対象

次の各会計の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

- ①平成 30 年度鳥羽市定期航路事業特別会計
- ②平成 30 年度鳥羽市特定環境保全公共下水道事業特別会計
- ③平成 30 年度鳥羽市水道事業会計

### 2 審査の期間

令和元年 8 月 1 日から令和元年 8 月 21 日まで

### 3 審査の方法

市長から提出された各会計資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として、関係書類との照合等の手続きを実施した。

## 第 2 審査の結果

審査に付された各会計の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正であると認められた。

記

(単位:%)

| 会 計 名                 | 平成 30 年度 | 平成 29 年度 | 差 引 増 減 | 経営健全化基準 |
|-----------------------|----------|----------|---------|---------|
| ①鳥羽市定期航路事業特別会計        | —        | —        | —       | 20.0    |
| ②鳥羽市特定環境保全公共下水道事業特別会計 | —        | —        | —       |         |
| ③鳥羽市水道事業会計            | —        | —        | —       |         |

## 第 3 意 見

### ① 平成 30 年度鳥羽市定期航路事業特別会計の資金不足比率について

定期航路事業特別会計においては、資金不足となっていないことから、資金不足比率は算出されず、良好な状態となっている。

(単位:千円、%)

|                       |   |        |
|-----------------------|---|--------|
| 資金の不足額 ( 前年度繰上充用金 0 ) | = | 資金不足比率 |
| 事業の規模 315,625         |   | —      |

※ 「 資金の不足額 > 0 」である場合、資金不足が発生している。

- ② 平成 30 年度鳥羽市特定環境保全公共下水道事業特別会計の資金不足比率について  
 特定環境保全公共下水道事業特別会計においては、資金不足となっていないことから、資金不足比率は算出されず、良好な状態となっている。

|                       |  |           |        |
|-----------------------|--|-----------|--------|
|                       |  | (単位:千円、%) |        |
| 資金の不足額 ( 前年度繰上充用金 0 ) |  | =         | 資金不足比率 |
| 事業の規模 50,328          |  |           | —      |

- ③ 平成 30 年度鳥羽市水道事業会計の資金不足比率について  
 水道事業会計においては、資金不足となっていないことから、資金不足比率は算出されず、良好な状態となっている。なお、水道事業会計決算審査意見書に記載した事業の短期流動性を表す流動比率は 826.7 である。

|                                         |   |           |
|-----------------------------------------|---|-----------|
|                                         |   | (単位:千円、%) |
| 資金の不足額( 流動負債 290,073 - 流動資産 2,397,981 ) | = | 資金不足比率    |
| 事業の規模 1,064,787                         |   | —         |

※ 「 資金の不足額 > 0 」である場合、資金不足が発生している。

#### 第 4 是正改善を要すべき事項

特に指摘すべき事項はない。